

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 テモナ株式会社

【英訳名】 TEMONA. inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐川 隼人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員CFO 重井 孝之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員CFO 重井 孝之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	1,809,444	1,585,617	2,405,091
経常利益又は経常損失 () (千円)	369,295	102,572	457,906
四半期(当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	229,229	102,880	290,299
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		102,880	
純資産額 (千円)	1,299,116	1,267,032	1,361,331
総資産額 (千円)	2,156,796	2,249,917	2,188,967
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 () (円)	21.64	9.66	27.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.42		27.13
自己資本比率 (%)	60.0	55.7	61.9

回次	第13期 第3四半期 会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	6.49	11.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は、2022年3月1日付でAIS株式会社の全株式を取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第13期第3四半期連結累計期間及び第13期連結会計年度に代えて、第13期第3四半期累計期間及び第13期事業年度について記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額のため、記載していません。

2 【事業の内容】

当社は、2022年3月1日付でAIS株式会社の全株式を取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より連結子会社としております。また、2022年4月25日付で株式会社サックルの全株式を取得したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より連結子会社としております。この結果2022年6月30日現在、当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されることとなりました。

当社グループの報告セグメントは、従来より「EC支援事業」の単一セグメントでありましたが、当第3四半期連結会計期間より、株式会社サックルを連結子会社化したことに伴い、「エンジニアリング事業」の報告セグメントとして追加しております。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の主な事業内容は、次のとおりであります。

(a) EC支援事業

EC支援事業では、サブスクリプションビジネスに特化したECサイトを構成するシステムの提供や、サブスクリプションビジネスの運営を支援する集客、顧客対応、ロジスティクスなどに関連したサービスを提供してまいります。

(b) エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、株式会社サックルにおいて、システム開発を請け負うサービスや、顧客にソフトウェアエンジニアのスキルを提供するシステムエンジニアリングサービスを提供してまいります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、2022年3月1日にAIS株式会社の全株式を取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。よって、前年同四半期との比較は前第3四半期累計期間との比較を参考として記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が長引く中、ウクライナ危機を背景とした国際情勢の不安定化や資源価格の上昇により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関連する国内電子商取引市場は、「令和2年度産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）」によりますと、2020年のBtoC-EC市場規模が前年比0.43%減の19.3兆円、BtoB-EC市場規模が前年比5.1%減の334.9兆円となりました。

一方で、ECの普及率を示す指標であるEC化率（1）は、BtoC-ECで8.08%、BtoB-ECで33.5%と増加傾向が続いており、商取引の電子化は引き続き進展していくものと見込まれます。そして近年では、人口減少などを背景に顧客の獲得コストが上がり続けており、クラウド型のビジネスを始めとしたサブスクリプションビジネスの需要が高まっております。

このような経営環境のもと、当社グループは、経済環境が悪化した中でも安定した収益を確保しやすいサブスクリプションビジネスを総合的に支援し、成功させていくことが社会への貢献になると考え、新しく中期経営計画を策定いたしました。2022年9月期はその中期経営計画の初年度となり、当社グループのターゲット領域拡大のためのエンジニアへの投資や、支援領域の拡充のための人材採用といった投資を推し進め、さらなる成長に向けた事業基盤の強化を図ってまいります。

当社グループの経営成績は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。そのため、比較情報については、前第3四半期累計期間の数値を当該会計基準等と同様の基準で試算し（非監査）、記載しております。

当第3四半期連結累計期間は、成長戦略を推進するため2022年3月1日にAIS株式会社の全株式を、2022年4月25日に株式会社サクルの全株式をそれぞれ取得し連結子会社とした一方で、「サブスストア」及び「たまごりぴート」のサービス利用アカウント総数は減少したことなどから、売上高は1,585,617千円（前年同期比6.0%増）となりました。

売上原価は、外注費の増加などから、605,148千円（前年同期比58.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、事業基盤強化のための人材投資により人件費が増加したことや、株式取得関連費用を支出したことなどから、1,077,120千円（前年同期比44.5%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業損失96,651千円（前年同四半期は営業利益369,361千円）、経常損失102,572千円（前年同四半期は経常利益369,295千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失102,880千円（前年同四半期は四半期純利益229,229千円）となりました。

また、株式会社サクルの連結子会社化に伴い当社グループの事業領域が増加したため、当第3四半期連結累計期間よりセグメント別の記載を開始いたします。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(a) EC支援事業

EC支援事業では、サブスクリプションビジネスに特化したECサイトを構成するシステムの提供や、サブスクリブ

ションビジネスの運営を支援する集客、顧客対応、ロジスティクスなどに関連したサービスを提供しております。

EC支援事業におけるサービス別の業績を収益区分別に示すと次のとおりであります。なお、前述のとおり第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高に大きな影響が生じるため、以下の表においては増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

（単位：千円）

サービスの名称	収益区分	前第3四半期 累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)		当第3四半期 連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)		
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
a	サブスストア	リカーリング収益	267,901	14.8	300,463	21.2
		受託開発収益	126,915	7.0	74,192	5.2
		その他収益	122,414	6.8	54,944	3.9
	たまごレポート	リカーリング収益	421,882	23.3	353,621	24.9
		受託開発収益	199	0.0	-	-
		その他収益	164,658	9.1	44,639	3.1
小計		1,103,972	61.0	827,862	58.4	
b	決済手数料	GMV連動収益	598,670	33.1	409,835	28.9
c	その他	リカーリング収益	19,603	1.1	28,684	2.0
		受託開発収益	72,113	4.0	133,920	9.4
		その他収益	15,085	0.8	17,279	1.2
	小計		106,801	5.9	179,884	12.7
合計(a+b+c)		1,809,444	100.0	1,417,582	100.0	

以下の説明においては、前第3四半期累計期間の数値を当該会計基準等と同様の基準で試算した業績（非監査）を、比較情報として記載しております。

（単位：千円）

サービスの名称	収益区分	前第3四半期 累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)		当第3四半期 連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)		増減額	増減率 (%)	
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)			
a	サブスストア	リカーリング収益	241,223	16.1	300,463	21.2	59,239	24.6
		受託開発収益	126,915	8.5	74,192	5.2	52,722	41.5
		その他収益	73,145	4.9	54,944	3.9	18,200	24.9
	たまごレポート	リカーリング収益	408,565	27.3	353,621	24.9	54,943	13.4
		受託開発収益	199	0.0	-	-	199	100.0
		その他収益	84,075	5.6	44,639	3.1	39,436	46.9
小計		934,125	62.4	827,862	58.4	106,263	11.4	
b	決済手数料	GMV連動収益	456,215	30.5	409,835	28.9	46,379	10.2
c	その他	リカーリング収益	18,817	1.3	28,684	2.0	9,867	52.4
		受託開発収益	72,113	4.8	133,920	9.4	61,807	85.7
		その他収益	14,700	1.0	17,279	1.2	2,578	17.5
	小計		105,631	7.1	179,884	12.7	74,253	70.3
合計(a+b+c)		1,495,972	100.0	1,417,582	100.0	78,390	5.2	

a. 「サブスストア」及び「たまごレポート」のサービス利用アカウント総数は、1,047件（前年同期比6.4%減）となり、売上高は827,862千円（前年同期比11.4%減）となりました。

「サブスストア」のサービス利用アカウント数は473件（前年同期比11.6%増）となり、リカーリング収益（2）は300,463千円（前年同期比24.6%増）と伸張しましたが、受託開発収益（3）は、稼働までにかかる期間が

長期化している影響で、74,192千円（前年同期比41.5%減）となりました。

「たまごレポート」のサービス利用アカウント数は、後継サービスである「サブスクストア」に注力するため新規の販売を停止していることから574件（前年同期比17.4%減）となり、リカーリング収益は353,621千円（前年同期比13.4%減）となりました。また、オプションサービスである「チャットボット」の販売高も減少し、その他収益は44,639千円（前年同期比46.9%減）となりました。

b. 当社グループの提供するサービスに係る流通総額は、コロナ禍による外出機会の減少に伴い化粧品の流通額の減少が続いていることなどから1,096億円（前年同期比5.7%減）となり、GMV連動収益（ 4 ）は、手数料率の低い決済手段の利用割合が増加したことなどから409,835千円（前年同期比10.2%減）となりました。

c. その他の売上高は、179,884千円（前年同期比70.3%増）となりました。

リアル店舗向けのサービスである「サブスクアット」のアカウント数（契約法人数）が139件（前年同期比80.5%増）となったことや、商品配送代行サービスである「テモロジ」の収益貢献が開始したことなどから、リカーリング収益は28,684千円（前年同期比52.4%増）となりました。また、「サブスクアット」に付随するWebページ制作サービスの受注も伸びたことなどから、受託開発収益は133,920千円（前年同期比85.7%増）となりました。

以上の結果、EC支援事業の売上高は1,417,582千円（前年同期比5.2%減）、セグメント損失は18,407千円となりました。

（b）エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、株式会社サックルにおいて、システム開発を請け負うサービスや、顧客にソフトウェアエンジニアのスキルを提供するシステムエンジニアリングサービスを提供しております。

エンジニアリング事業の売上高は168,035千円、セグメント損失は10,340千円となりました。

- 1 EC化率 : 全ての商取引市場規模に対するEC市場規模の割合。
- 2 リカーリング収益 : 利用した月に応じて定額で課金するサービスの収益。
- 3 受託開発収益 : 当社のシステムのカスタマイズなど、受託開発による収益。
- 4 GMV連動収益 : 顧客の流通総額に連動して発生する収益。

財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べて60,949千円増加し、2,249,917千円となりました。この主な要因は、AIS株式会社及びサックル株式会社の株式取得などにより現金及び預金が530,121千円減少し、のれんを284,286千円計上したことなどによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べて155,248千円増加し、982,884千円となりました。この主な要因は、株式会社サックルの連結子会社化に伴い買掛金が82,878千円増加し、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が115,978千円増加したことなどによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて94,298千円減少し、1,267,032千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が102,880千円減少したことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、研究開発費とすべき研究開発活動は行っていません。

なお、「サブストア」等の既存サービスの追加開発に係る活動費は、その性質に応じて売上原価又はソフトウェアとして計上しております。

3 【経営上の重要な契約等】

(株式会社サックルの株式取得による完全子会社化)

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、株式会社サックルの株式の100%を取得することを決議し、それに基づき同日付で株式譲渡契約を締結の上、当該全株式を取得しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,405,592	11,405,592	東京証券取引所 (プライム市場)	(注)1,2
計	11,405,592	11,405,592		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株式数は100株であります。
 3. 提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権(2022年3月25日 取締役会決議)

決議年月日	2022年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 122
新株予約権の数(個)	4,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400,000(注)1、2
新株予約権の行使時の行使価額(円)	391(注)1、2
新株予約権の行使期間	2024年4月16日～2027年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 391(注)2 資本組入額 195.5(注)2、3
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権の発行時(2022年4月15日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使条件

権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。

新株予約権の行使は、2024年4月16日（以下「権利行使開始日」という。）以降、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の数（以下「割当数」という。）の2分の1を行使可能な上限数とする。また、権利行使開始日から起算して1年が経過した日から割当数の2分の1、即ちすべてを行使可能な上限数とする。なお、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、甲取締役会の決議による承認を要する。

5. 新株予約権の取得条項

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合）、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

6. 組織再編行為時の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場

合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

7. 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	16,000	11,405,592	600	385,671	600	375,671

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,385,700	113,857	(注)1, 2
単元未満株式	普通株式 3,092		
発行済株式総数	11,389,592		
総株主の議決権		113,857	

- (注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株式数は100株であります。
 3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式744,500株が含まれております。
 4. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テモナ株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目12 番19号	800		800	0.0
計		800		800	0.0

- (注) 1. 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を17株所有しております。
 2. 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式744,500株は、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2022年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	917,297
売掛金	376,391
その他	177,394
貸倒引当金	749
流動資産合計	1,470,333
固定資産	
有形固定資産	63,397
無形固定資産	
のれん	284,286
その他	213,889
無形固定資産合計	498,175
投資その他の資産	
その他	220,244
貸倒引当金	2,234
投資その他の資産合計	218,010
固定資産合計	779,583
資産合計	2,249,917
負債の部	
流動負債	
買掛金	141,904
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	168,063
未払法人税等	13,500
その他	263,920
流動負債合計	687,387
固定負債	
長期借入金	284,565
株式給付引当金	10,040
契約負債	891
固定負債合計	295,496
負債合計	982,884
純資産の部	
株主資本	
資本金	385,671
資本剰余金	375,671
利益剰余金	1,075,993
自己株式	583,744
株主資本合計	1,253,591
新株予約権	13,440
純資産合計	1,267,032
負債純資産合計	2,249,917

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,585,617
売上原価	605,148
売上総利益	980,469
販売費及び一般管理費	1,077,120
営業損失	96,651
営業外収益	
受取配当金	113
受取手数料	286
雑収入	6,442
営業外収益合計	6,842
営業外費用	
支払利息	1,079
売上債権売却損	11,685
営業外費用合計	12,764
経常損失	102,572
税金等調整前四半期純損失	102,572
法人税等	307
四半期純損失	102,880
親会社株主に帰属する四半期純損失	102,880

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年10月1日
至 2022年6月30日)

四半期純損失	102,880
四半期包括利益	102,880
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	102,880

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、2022年3月1日付でAIS株式会社の全株式を取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

また、2022年4月25日付で株式会社サックルの全株式を取得したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

なお、当該連結の範囲の変更は、当第3四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える見込みであります。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(代理人取引に係る収益認識)

当社サービスの内、他社のサービスをオプションとして提供するサービスについて従来は、原則として顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、収益認識会計基準等の適用により、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額からサービス提供会社への支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は198,021千円減少し、売上原価は198,021千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。なお、四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 AIS株式会社

株式会社サックル

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社サックルの決算日は3月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 4～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当四半期連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれん

のれんの償却については、効果が発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(株式報酬制度)

1. 役員向け株式交付信託

当社は、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた役員向け株式交付信託制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。(信託契約日 2020年2月19日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各取締役に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末357,205千円、427,400株であります。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式交付信託制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。(信託契約日 2020年2月19日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各従業員に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として在任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末225,815千円、317,100株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	92,293千円
のれんの償却額	8,412千円

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サックル

事業の内容 クリエイティブ事業(システム受託開発)、SES事業、プログラミング学習事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2021年11月12日にリリースした中期経営計画の成長戦略施策では、ターゲット領域の拡大として顧客セグメント、エンタープライズ領域、アーリーステージ領域と3つの領域の拡大を掲げて新規顧客開拓を進めております。

エンタープライズ領域の拡大においては、サブスクリプションビジネスの広がりとともに「サブスクリプション」のカスタマイズ需要が増加傾向にあります。当社は、この需要等に対応するため、プロダクトマネージャーやエンジニア体制を一層強化する戦略を掲げております。

この度グループに参画する株式会社サックルは、WEBシステム開発を得意とし、開発・デザイン・マーケティングの専門家による一元的・包括的なサポート体制を強みとしております。

そのため、サックル社がグループに参画することにより、当社グループとしての開発力の強化のみならず、サブスクリプションビジネスを支援する多様なソリューションの開発とその提供が実現可能となることから、ターゲット領域の拡大の一環として、株式会社サックルの株式を取得することに至りました。

(3) 企業結合日

2022年4月25日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得することによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2022年6月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
取得原価		300,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 45,833千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

248,898千円

なお、発生したのれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得価格の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上額 (注)2
	EC支援事業	エンジニアリング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,417,582	168,035	1,585,617	-	1,585,617
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	6,987	6,987	6,987	-
計	1,417,582	175,022	1,592,605	6,987	1,585,617
セグメント損失()	18,407	10,340	28,748	67,902	96,651

(注)1. セグメント損失()の調整額には、AIS株式会社及び株式会社サックルの株式取得費用59,183千円やのれん償却額8,412千円が含まれております。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来より「EC支援事業」の単一セグメントでありましたが、当第3四半期連結会計期間より、株式会社サックルを連結子会社化したことに伴い、「エンジニアリング事業」の報告セグメントとして追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

2022年4月25日に株式会社サックル全株式を取得し子会社化いたしましたことに伴い、エンジニアリング事業セグメントにおいて、のれんが増加しております。これによるのれんの発生額は248,898千円です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

当社グループの報告セグメントは、従来より「EC支援事業」の単一セグメントでありましたが、当第3四半期連結会計期間より、株式会社サクルを連結子会社化したことに伴い、「エンジニアリング事業」の報告セグメントとして追加しております。顧客との契約から生じるサービス別の収益を収益区分別に示すと以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	EC支援事業				エンジニアリング事業	
	サブスストア	たまごりピート	決済手数料()	その他		
収益区分						
リカーリング収益	300,463	353,621	-	28,684	-	682,769
受託開発収益	74,192	-	-	133,920	168,035	376,148
GMV連動収益	-	-	409,835	-	-	409,835
その他収益	54,944	44,639	-	17,279	-	116,864
顧客との契約から生じる収益	429,600	398,261	409,835	179,884	168,035	1,585,617
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	429,600	398,261	409,835	179,884	168,035	1,585,617
収益認識の時期						
一時点で移転される財	426,600	398,261	409,835	179,884	155,886	1,573,468
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	12,148	12,148
外部顧客への売上高	426,600	398,261	409,835	179,884	168,035	1,585,617

() 決済手数料は、「サブスストア」「たまごりピート」「その他」の各サービスから発生したものでありますが、サービス別に区分することが困難なため、独立掲記しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	9円66銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	102,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	102,880
普通株式の期中平均株式数(株)	10,648,846
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額のため、記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第3四半期連
結累計期間において「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は427,400株であり、「従業員向け株式
交付信託」の期中平均株式数は317,100株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月 9日

テモナ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテモナ株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テモナ株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。